



突然「明日から^{しばらく}暫く店を閉めるので自宅待機」と言われたのですが、その間のお給料は？



所定労働日に会社都合で休業する場合、その休業日に対して**休業手当**を支払わなければなりません。



休業手当は、**平均賃金**の**6割以上**を保障

平均賃金とは

- ① 3か月の賃金総額(直前の締め日～)÷総日数
- ② 3か月の賃金総額÷労働した日数×60/100

※日給、時給、出来高の場合は①と②の高い方

会社都合の休業は、以下のような場合に該当

- 機械の故障
- 工場の焼失
- 原材料不足
- 資金難
- 生産過剰による操業短縮 など

※新型コロナウイルスによる行政の自粛要請に応じた場合も該当します。

ただし、地震や台風などの天災事変などによる休業の場合を除きます。



休業中の賃金の支払いについて確認しよう!